

## コーポレート・ガバナンス

当社は、「お客さま、株主の皆さま、社会から常に信頼を得て発展し続けていく」という経営理念のもと、経営の適法性・健全性・透明性を担保しつつ、的確かつ迅速な意思決定、効率的な業務執行、監査・監督機能の強化および経営・執行責任の明確化を推進し、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を図ることによって、企業価値の向上を目指していきます。

### 取締役会

取締役会は、原則として毎月1回開催され、重要な業務執行について審議・決定するとともに、取締役から定期的に、また必要に応じて職務の執行状況の報告を受けること等により、取締役の職務の執行を監督しています。

当社の取締役会は11名で構成され、うち3名が社外取締役です。経営責任の明確化のため、取締役の任期は1年としています。

### 社外取締役

各社外取締役は、各々の経験・知見に基づき業務執行の審議・決定の妥当性・適確性の確保に尽力しており、独立した立場から取締役の職務執行を監督し取締役会において議決権を行使することを通じて、当社の業務執行および取締役会の審議・決定の合理性・客観性の向上に寄与しています。

当社は、資本・取引・縁戚などを社外役員の独立性の判断項目として、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、客観性・中立性を発揮できる立場にあるかを総合的に検証し、その独立性を判断しています（なお、当社の社外役員の独立性判断基準は、当社ホームページで公表しています。<http://www.tokyo-gas.co.jp/IR/gvnnnc/pdf/independence.pdf>）。いずれの社外役員とも当社との間に資本・取引・縁戚といった利害関係を実質的に有さず、上記判断基準に基づき独立性があることを諮問委員会において確認し、その答申結果を以て取締役会決議により独立役員に指定し、上場証券取引所に届け出ています。

### 的確かつ迅速な意思決定と効率的な業務執行の実現

取締役会に付議される事項をはじめ、経営に関わる重要な事項については、原則として毎週開催される経営会議において審議します。また、取締役会の決定に基づく業務執行については、執行役員制度の導入により、特定の業務の責任を担う執行役員に大幅に権限委譲する一方、取締役は適宜その執行状況を報告させ、執行役員を監督するとともに、必要に応じて取締役会へ報告させています。（経営責任および執行責任の明確化のため、取締役と執行役員の任期を1年としています。）

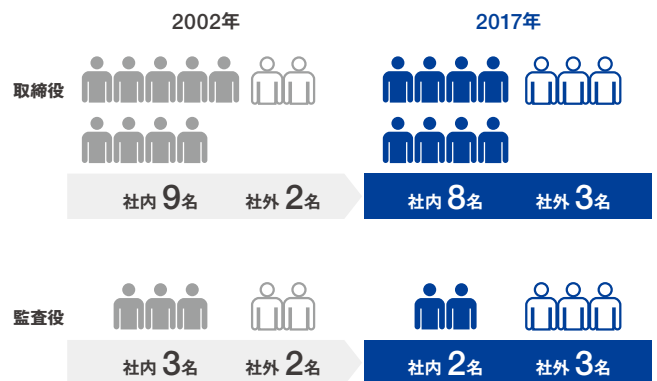
### 2017年3月期取締役会の実効性についての分析・評価

取締役会の実効性の維持・向上のため、2016年3月期に引き続き、取締役を対象としたアンケート形式の自己評価を踏まえ、取締役会において意見交換を実施することにより、取締役会の実効性についての分析・評価を行いました。

5段階評価によるアンケート結果として平均が4を下回る、または2016年3月期より0.5ポイント以上、低下した項目はなく、大きな改善の必要性は無いと分析・評価しています。

なお、中長期的な政策・戦略に関する議論をする場としての機能については2016年3月期に引き続き、他項目に比べ低い評価であることから、2017年3月期に検討を重ねた取締役会のあり方を踏まえ、さらなる充実を図ります。

### ガバナンスの進化 [ 取締役会の構成 ]





## 監査役

当社は、原則として毎月1回、また必要に応じて監査役会を開催し、社外監査役3名を含む5名の監査役が協議、報告等を行っています。

監査役は、「監査役監査基準」に従い、主に以下の取組みを通じて、実効性ある監査を遂行しています。

取締役会、経営会議およびその他の重要な会議に出席し、必要があると認めるときは、適法性等の観点から意見を述べます。

本社および事業所並びに子会社において業務の状況等の調査を行うとともに、取締役と定期的あるいは随時会合を持ち、意見交換を行っています。

財務報告に係る内部統制について、取締役会等および有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めます。

## 社外監査役

各社外監査役は、独立した立場から監査を行い、取締役会での発言等を通じて当社の業務執行および取締役会の審議における合理性・客観性の向上に寄与するとともに、監査役会での発言および過半数の議決権の行使を通じて監査役監査の適法性・適正性に加え合理性・客観性の確保・向上に貢献しています。また、監査役監査の実効性を確保する目的から、財務および会計に関する相当程度の知見を有する社外監査役を招聘しています。

当社は、資本・取引・縁戚などを社外役員の独立性の判断項目として、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、客観性・中立性を発揮できる立場にあるかを総合的に検証し、その独立性を判断しています。いずれの社外役員とも当社との間に資本・取引・縁戚といった利害関係を実質的に有さず、上記判断基準に基づき独立性があることを諮問委員会において確認し、その答申結果を以て取締役会決議により独立役員に指定し、上場証券取引所に届け出しています。



## 役員報酬

当社は、取締役等の報酬のあり方を「役員報酬に関わる基本方針」として2005年に策定し、2012年2月の取締役会で以下のように改定しました。

### 1 役員役割と役員報酬

役員に求められる役割は、短期および中長期にわたる企業価値の向上を図ることであり、役員報酬はそのインセンティブとして有効に機能するものとします。

### 2 役員報酬の水準

役員報酬の水準は、役員の役割と責任および業績に報いるに相応しいものとします。

### 3 取締役報酬とその構成

- (1) 取締役の報酬は、株主総会において承認された報酬枠の範囲内で支給することとします。
- (2) 社内取締役の報酬は、月例報酬と賞与で構成します。月例報酬は、個人の役位に応じて支給する固定報酬と業績連動報酬で構成します。固定報酬の一部は、株式購入ガイドラインに基づき、経営に株主の視点を反映するとともに長期的に株主価値の向上に努める観点から、株式購入に充当することとします。業績連動報酬は、経営戦略の実行を強く動機づけるとともに、期間業績結果を明確に報酬に反映する観点から、全社業績および部門業績の達成度等を役位に応じて評価し、報酬額を決定します。賞与は、期間業績結果を評価し、役位に応じて支給額を決定します。
- (3) 社外取締役の報酬は、月例報酬と賞与で構成します。月例報酬は固定報酬のみとし、賞与については社内取締役と同様とします。

### 4 監査役報酬とその構成

- (1) 監査役の報酬は、株主総会において承認された報酬枠の範囲内で支給することとし、監査役の協議により決定します。
- (2) 監査役の報酬は、固定報酬からなる月例報酬のみで構成します。

### 5 役員報酬制度の客観性・透明性の確保

社外取締役、社外監査役および社内取締役の一部からなる役員人事・報酬制度等に関する「諮問委員会」を設置、運営し、役員報酬制度の客観性・透明性を確保します。

#### 取締役報酬の構成

固定報酬

+

業績連動報酬

※社外取締役の月例報酬は固定報酬のみです。

#### 2017年3月期 取締役および監査役の報酬等の総額

		報酬等の総額	基本	賞与
取締役(社外取締役除く)	10名	4億6,700万円	4億500万円	6,200万円
監査役(社外監査役除く)	2名	7,400万円	7,400万円	—
社外役員(社外取締役および社外監査役)	7名	6,400万円	5,800万円	600万円

※取締役、監査役および社外役員の報酬等の総額および対象となる役員数には、第216回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名(うち社外役員1名)の分が含まれています。

## 諮問委員会

当社は2005年2月より経営の客観性・透明性の確保を図ることを目的に、諮問委員会を設置しています。委員会は社外委員3名以内および社内委員3名以内の合計6名以内で組織され、社外委員を委員長とするものです。現在は社外取締役・社外監査役の代表3名と取締役会長並びに代表取締役社長の5名で構成されています。諮問委員会は、取締役会の諮問に基づき役員候補者および役員報酬について、公正かつ適格な審議を行い取締役会に答申しています。また、社外役員候補者についてもその独立性について審議しています。

## 内部統制システム

当社は、経営の適法性・健全性・透明性を確保し、経営理念を実現させるため、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を策定し、適切に運用しています。

具体例として、取締役および使用人の職務執行が法令・定款等に適合するための体制等や、投資や自然災害がもたらす損失の危険の管理に関する規定等を定めています。さらに、監査役の監査が実効的に行われるための事項等についても規定しています。

## 会計監査人

会社法及び金融商品取引法に関する監査については、金融商品取引法に基づく内部統制監査を含めて有限責任あずさ監査法人と監査契約を締結し監査を受けています。当社の監査業務を執行する公認会計士は、田中輝彦、武久善栄、上原義弘の3名であり、継続監査年数はいずれも7年以内（2017年6月29日現在）です。

### 2017年3月期 会計監査人への報酬等の総額

監査証明業務に基づく報酬	2億5,700万円
非監査業務に基づく報酬	2,100万円
計	2億7,800万円

## コンプライアンス

### コンプライアンス推進体制

当社では、以下の3点で、コンプライアンス推進に取り組んでいます。

コンプライアンスマインドの醸成  
各部門が連携した取組みの展開  
コンプライアンスPDCAサイクルの推進

社長を委員長とする「経営倫理委員会」を設置し、当社での取組み全般を経営レベルで審議するとともに、諸施策の実施状況の把握と、翌期以降の活動の確認を行っています。また、コンプライアンス部では、相談窓口の運営、社内外の情報発信を行う他、東京ガスグループのコンプライアンスの基準である「私たちの行動基準」を継続的に周知・徹底を行っています。2017年4月には社会からの期待により一層応えるために、改訂を行いました。さらに、各部門におけるコンプライアンス推進体制の整備、行動基準の周知や研修・啓発活動、コンプライアンスリスクの低減などの幅広い活動の支援も行っています。

### コンプライアンスリスクへの対応

社内外に設けた相談窓口を適正に運営することにより、コンプライアンスに関する問題を早期に発見して解決し、企業としての自浄作用が有効に機能するよう努めています。また、グループコンプライアンス推進活動の効果を把握するために、東京ガスグループ全従業員を対象としたコンプライアンス意識調査を定期的に行い、翌期以降の取組みに生かしています。さらに、監査部コンプライアンス監査グループが、当社および子会社を対象として法令ならびに企業倫理や社会規範遵守の観点から、リスクが発生する可能性や重要度に着目した監査を行い、指摘事項についての改善状況を翌年フォローアップし、着実なリスク改善に努めています。

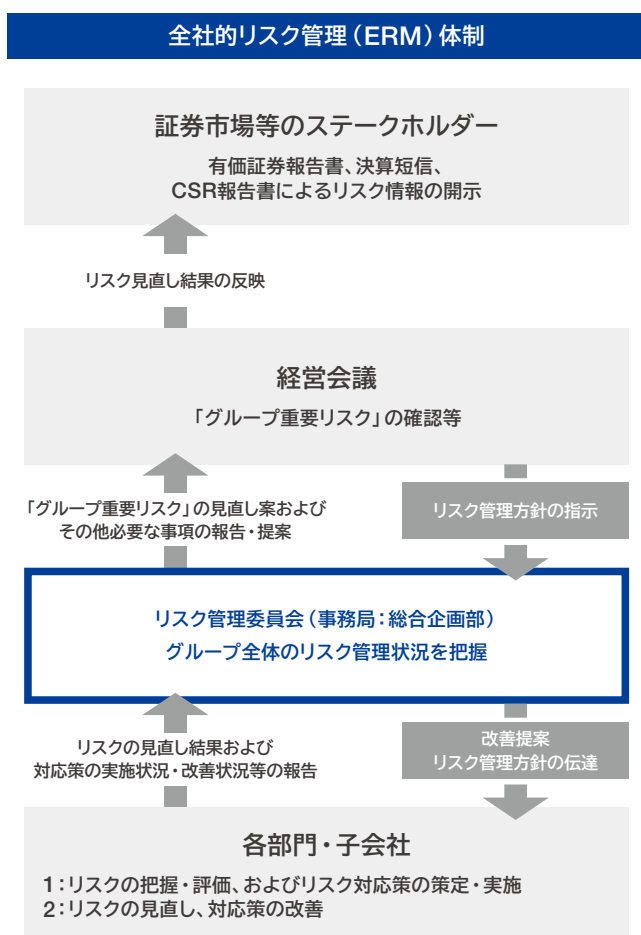
## リスク管理体制

### 全社リスク管理体制

当社は2004年3月期に、全社リスク管理（ERM…Enterprise Risk Management）体制を構築し、「リスク管理規則」を制定するとともに、その中でグループ重要リスクを明文化しています。

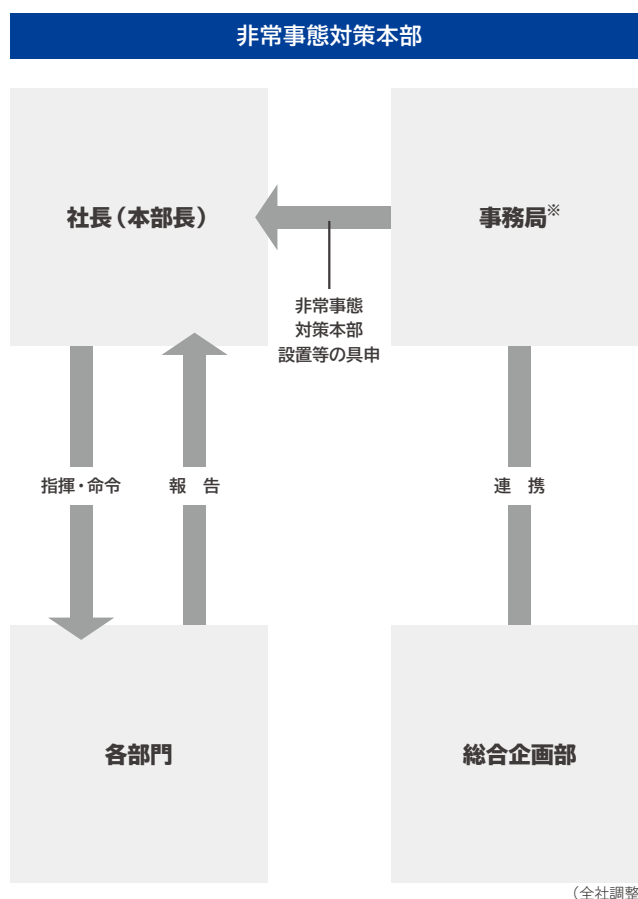
また、2009年3月期に、ERM体制の整備・運用状況を把握し、ERMの管理水準向上を図るために、リスク管理委員会を設置しています。同委員会は、定期的にリスクの見直しをはじめとするERM体制の整備・運用状況をチェックし、経営会議に報告し、承認を受けています。さらに、2012年3月期にリスク管理機能を総合企画部に移管し、経営管理と一体となったERMを実施する体制を整備しています。

このような体制のもとで、当社各部門および子会社に「リスク管理推進者」約120名を配置してERMを推進しており、毎年リスクの見直し、対応策の実施・改善状況の把握等を行い、ERMのPDCA（計画～実行～点検～改善）サイクルが確実に回る体制となっています。



### 危機管理体制

当社はライフラインを構成する公益事業者であるため、実際に事故等のリスクが発生した場合の対応体制として、長年にわたり危機管理体制を整備してきました。具体的には、「非常事態対策規則」を制定し、地震等の重大な自然災害および、パイプライン・工場の重大事故やそれに伴う製造・供給支障はもちろんのこと、新型インフルエンザ、テロ、基幹ITシステムの停止、コンプライアンス上の問題等のあらゆる危機が発生した場合には、同規則に従い、「非常事態対策本部」が迅速に設置される体制を整備しています。また、重要なリスクへの対応については定期的な訓練を実施しています。さらに、内閣府想定の大規模地震、ガスの重大供給支障事故、大規模停電および新型インフルエンザ等に備えた事業継続計画（BCP…Business Continuity Plan）を策定し、危機管理体制の一層の強化に取り組んでいます。



※事務局を担当する部は非常事態の種類によって予め定められています。

## 取締役 (2017年6月29日現在)

取締役会長

岡本 毅



1970年4月 当社入社  
 1997年6月 同北部事業本部副部長  
 1998年6月 同文書部長  
 1999年6月 同総務部担当取締役付  
 2002年6月 同執行役員 企画本部総合企画部長  
 2004年4月 同常務執行役員 企画本部長  
 2004年6月 同取締役 常務執行役員 企画本部長  
 2006年4月 同取締役 常務執行役員 コーポレート・コミュニケーション本部長、コンプライアンス部、監査部担当  
 2007年4月 同代表取締役 副社長執行役員 人事部、秘書部、総務部、コンプライアンス部、監査部担当  
 2009年4月 同代表取締役 副社長執行役員 人事部、秘書部、総務部、コンプライアンス部担当  
 2010年4月 同代表取締役社長 社長執行役員  
 2014年4月 同取締役会長  
 2016年6月 株式会社ゆうちょ銀行社外取締役

代表取締役社長

広瀬 道明



1974年4月 当社入社  
 2004年4月 同執行役員 コーポレート・コミュニケーション本部長付  
 2006年4月 同執行役員 企画本部総合企画部長  
 2007年4月 同常務執行役員 総合企画部、設備計画プロジェクト部、財務部、経理部、関連事業部担当  
 2008年4月 同常務執行役員 総合企画部、IR部、財務部、経理部、関連事業部、ガス事業民営化プロジェクト部担当  
 2009年4月 同常務執行役員 総合企画部、関連事業部担当  
 2009年6月 同取締役 常務執行役員 総合企画部、広報部、関連事業部担当  
 2010年1月 同取締役 常務執行役員 総合企画部、プロジェクト推進統括部、広報部、関連事業部担当  
 2012年4月 同代表取締役 副社長執行役員 リビングエネルギー本部長  
 2013年4月 同代表取締役 副社長執行役員 リビング本部長  
 2014年4月 同代表取締役社長 社長執行役員

代表取締役

内田 高史



1979年4月 当社入社  
 2006年6月 同導管ネットワーク本部導管企画部長  
 2009年4月 同総合企画部長  
 2010年4月 同執行役員 総合企画部長  
 2012年4月 同常務執行役員 人事部、秘書部、コンプライアンス部、監査部担当  
 2013年4月 同常務執行役員 資源事業本部長  
 2015年6月 同取締役 常務執行役員 資源事業本部長  
 2016年4月 同代表取締役 副社長執行役員 リビング本部長  
 2017年4月 同代表取締役 副社長執行役員 リビングサービス本部長

取締役

野畑 邦夫



1984年4月 当社入社  
 2006年11月 同設備計画プロジェクト部長  
 2008年4月 同エネルギーソリューション本部エネルギー企画部長代理  
 2009年4月 同エネルギーソリューション本部総合エネルギー事業部長  
 2011年4月 同資源事業本部原料部長  
 2013年4月 同執行役員 資源事業本部原料部長  
 2015年4月 同常務執行役員 東京ガスエンジニアリングソリューションズ株式会社代表取締役社長執行役員  
 2017年4月 同常務執行役員 電力本部長、環境部担当  
 2017年6月 同取締役 常務執行役員 電力本部長、環境部担当

取締役

穴水 孝



1985年4月 当社入社  
 2010年1月 同プロジェクト推進統括部長  
 2012年4月 同リビングエネルギー本部燃料電池事業推進部長  
 2015年4月 同執行役員 営業イノベーションプロジェクト部長  
 2016年4月 同常務執行役員 資源・海外本部長  
 2017年4月 同常務執行役員 海外本部長  
 2017年6月 同取締役 常務執行役員 海外本部長

取締役 社外

井手 明彦



1965年4月 三菱金属鉱業株式会社 (現三菱マテリアル株式会社) 入社  
 1994年6月 同総務部長  
 1997年6月 同取締役  
 2000年6月 同常務取締役  
 2002年6月 同取締役副社長  
 2004年6月 同取締役社長  
 2010年6月 同取締役会長 堺化学工業株式会社取締役  
 2015年4月 三菱マテリアル株式会社取締役相談役  
 2015年6月 三菱マテリアル株式会社相談役 当社取締役  
 2017年6月 三菱マテリアル株式会社相談役退任

代表取締役  
安岡 省



1979年4月 当社入社  
 2006年4月 同エネルギー営業本部産業エネルギー事業部長  
 2008年4月 同資源事業本部原料部長  
 2010年4月 同執行役員 資源事業本部原料部長  
 2011年4月 同執行役員  
 リビング法人営業本部営業第一事業部長  
 2012年4月 同常務執行役員 広域圏営業本部長  
 2015年4月 同常務執行役員  
 IT本部長、環境部、基盤技術部担当  
 2015年6月 同取締役 常務執行役員 IT本部長、環境部、  
 基盤技術部担当  
 2016年4月 同取締役 常務執行役員 エネルギーソリューション  
 本部長、エネルギーソリューション本部  
 大口エネルギー事業部長  
 2017年4月 同代表取締役 副社長執行役員  
 エネルギーソリューション本部長

取締役  
村関 不三夫



1979年4月 当社入社  
 2009年4月 同リビングエネルギー本部リビング企画部長  
 2010年4月 同執行役員  
 リビングエネルギー本部リビング企画部長  
 2013年4月 同常務執行役員  
 エネルギーソリューション本部営業統括  
 2014年10月 同常務執行役員 エネルギーソリューション本部  
 営業統括、エネルギー企画部長  
 2015年4月 同常務執行役員 エネルギーソリューション本部長、  
 エネルギーソリューション本部大口エネルギー  
 事業部長  
 2016年4月 同常務執行役員 東京ガスリキッドホールディングス  
 株式会社代表取締役社長  
 2016年6月 同取締役 常務執行役員 東京ガスリキッドホール  
 ディングス株式会社代表取締役社長

取締役  
高松 勝



1980年4月 当社入社  
 2005年4月 同ホームサービス本部ホームサービス企画部長  
 2006年4月 同ホームサービス本部協力企業サポート部長  
 2010年4月 同リビングエネルギー本部ライフバル推進部長  
 2011年4月 同執行役員  
 リビングエネルギー本部ライフバル推進部長  
 2012年4月 同執行役員 総合企画部長  
 2014年4月 同常務執行役員 総合企画部、関連事業部担当  
 2015年4月 同常務執行役員 総合企画部、人事部、千葉・茨城  
 プロジェクト部、グループ経営管理検討プロジェクト  
 部、グループ人事検討プロジェクト部担当  
 2016年4月 同常務執行役員 人事部、秘書部、総務部、コン  
 プライアンス部、監査部担当  
 2016年6月 同取締役 常務執行役員 人事部、秘書部、総務部、  
 コンプライアンス部、監査部担当  
 2017年4月 同取締役 常務執行役員 資材部、秘書部、総務部、  
 コンプライアンス部、監査部担当

取締役〔社外〕  
鹿取 克章



1973年4月 外務省入省  
 2004年8月 同領事局長  
 2005年8月 同大臣官房外務報道官  
 2006年8月 駐イスラエル特命全權大使  
 2008年10月 外務省ASEAN担当及び科学技術担当大使  
 2010年4月 同外務省研修所長  
 2011年3月 駐インドネシア特命全權大使  
 2014年10月 外務省退職  
 2015年6月 当社取締役

取締役〔社外〕  
五十嵐 千カ



1997年4月 弁護士登録  
 1997年4月 都内法律事務所勤務  
 2006年7月 あさひ法律事務所(現西村あさひ法律事務所)勤務  
 2007年6月 ニューヨーク州弁護士登録  
 2016年6月 当社取締役

### 社外取締役の選任理由

#### 井手 明彦

総合素材産業におけるアジアを中心とした海外事業によって培われた国際感覚、資源事業等の幅広い事業展開によって培われた経営能力および高い見識を当社の経営に生かしていただくため。

#### 鹿取 克章

長年の外交を通じて培われた国際感覚、幅広い視野および高い見識を当社の経営に生かしていただくため。

#### 五十嵐 千カ

長年、企業法務に携わることで培われた高度な法的専門性、幅広い視野および高い見識を当社の経営に生かしていただくため。



## 監査役 (2017年6月29日現在)

常勤監査役

尾花 秀章



常勤監査役

荒井 英昭



監査役 [社外]

森田 嘉彦



1978年4月 当社入社  
 2003年7月 同リビング営業本部マーケティング部長  
 2004年4月 同ホームサービス本部ホームサービス企画部長  
 2005年4月 同コーポレート・コミュニケーション本部神奈川支店長  
 2007年4月 同広報部長  
 2009年4月 同執行役員 広報部長  
 2012年4月 同常務執行役員 資材部、管財部、大規模用地プロジェクト部担当  
 2013年4月 同常務執行役員 資材部、不動産計画部、人事部、監査部担当  
 2015年3月 同常務執行役員退任  
 2015年6月 同常勤監査役

1979年4月 当社入社  
 2007年4月 同導管ネットワーク本部導管部長  
 2010年4月 同執行役員 導管ネットワーク本部導管部長  
 2013年4月 同常務執行役員 導管ネットワーク本部部長  
 2015年4月 同常務執行役員 広域圏営業本部長  
 2016年4月 同常務執行役員 地域本部長  
 2017年3月 同常務執行役員退任  
 2017年6月 同常勤監査役

1969年4月 日本輸出入銀行入行  
 1999年10月 国際協力銀行専任審議役  
 2000年10月 同理事  
 2004年10月 同副総裁  
 2008年10月 株式会社日本政策金融公庫代表取締役専務取締役 国際協力銀行副経営責任者  
 2011年6月 同退任  
 2011年12月 株式会社三井住友銀行顧問  
 2012年6月 一般財団法人海外投融資情報財団理事長 当社監査役  
 2013年6月 川崎重工業株式会社社外取締役 株式会社三井住友銀行顧問退任  
 2014年12月 一般財団法人海外投融資情報財団理事長退任

## 執行役員

社長執行役員	広瀬 道明	
副社長執行役員	内田 高史	社長補佐、リビングサービス本部長
	安岡 省	社長補佐、エネルギーソリューション本部長
常務執行役員	村関 不三夫	東京ガスリキッドホールディングス株式会社 代表取締役社長
	高松 勝	資材部、秘書部、総務部、コンプライアンス部、監査部
	野畑 邦夫	電力本部長、環境部
	穴水 孝	海外本部長
	山上 伸	IT本部長、技術本部長
	中島 功	CFO、財務部、経理部、人事部
	沢田 聡	総合企画部、広報部、東京2020オリンピック・パラリンピック担当
	小宮山 忠	導管ネットワーク本部長
	早川 光毅	地域本部長
	木本 憲太郎	原料・生産本部長
岸野 寛	東京ガスリビングホールディングス株式会社 代表取締役社長	
	リビングサービス本部 リビングサービス改革プロジェクト部長	
執行役員	高木 信以智	石井 敏康 小林 信久 新田 洋平 吉岡 朝之 笹山 晋一
	嶋谷 あゆみ	佐成 実 菊山 嘉晴 松田 明彦 比護 隆 細谷 功
エグゼクティブ・スペシャリスト	高柳 雅己	



監査役〔社外〕

東嶋 和子



監査役〔社外〕

信時 正人



## 社外監査役の選任理由

## 森田 嘉彦

国際金融分野や海外経済協力分野において培われた幅広い国際感覚や高い見識を当社の監査に生かしていただくため。

## 重要な兼職

川崎重工業株式会社社外取締役

## 東嶋 和子

科学ジャーナリストとしての豊富な経験や高い見識を当社の監査に生かしていただくため。

## 信時 正人

会社員、地方公共団体の職員としての豊富な経験と高い見識を当社の監査に生かしていただくため。

1985年4月 読売新聞社入社

1991年3月 読売新聞社退社  
フリーランスジャーナリスト

2007年4月 筑波大学社会国際学群非常勤講師

2014年6月 当社監査役

1981年4月 三菱商事株式会社入社

2002年9月 株式会社プロデューサーアソシエイツ 愛・地球博  
政府出展事業事務局局長2004年4月 財団法人2005年日本国際博覧会協会政府出展  
事業本部企画催事室長2007年4月 横浜市入庁  
同都市経営局都市経営戦略担当理事

2009年4月 同地球温暖化対策事業本部長

2011年5月 同温暖化対策統括本部長

2012年4月 同温暖化対策統括本部環境未来都市推進担当理事

2016年4月 同参与

2017年6月 当社監査役

## 社外監査役からのメッセージ

監査役〔社外〕

信時 正人

産・官・学での経験を生かして、  
東京ガスの企業価値向上に  
貢献していきます

## 2017年6月から社外監査役に就任

私自身は、大手商社を経て2005年に開催された「愛・地球博」で政府出展事業の事務局長を務め、その後大学で地域連携事業に関わるなど様々な仕事をしてきました。2007年に横浜市に入庁後は、都市経営戦略担当理事や地球温暖化対策の本部長として都市経営や各種の地球温暖化対策などに横断的に取り組んできました。

東京ガスとは、横浜市が2010年に国から指定されたスマートグリッドの実証実験などを通じて以前から交流がありました。当時から東京ガスの社員には大企業にありがちな尊大さがなく、市民目線で仕事をしているという印象があります。各家庭に向けた営業体制を基盤にきめ細かいサービスを提供していることが背景にあるのではないのでしょうか。日本でもエネルギーの地産地消の動きが加速すると思われるなか、地域に寄り添う東京ガスの体制は大きな強みだと思います。

エネルギー政策との関わりのなかで、  
組織横断プロジェクトの経験を生かします

太陽光やバイオマスなどエネルギーの多様化とネットワーク化が進むと予想されるなかで、都市の経営とエネルギー政策、そして環境対策の融合が今後社会の大きな課題となることは間違いありません。エネルギー供給企業である東京ガスは、自治体や企業、市民と連携しながら、ここに大いに関わっていくことになるでしょう。私は、これまで大企業や自治体など、縦割りの弊害が指摘されている組織に横串を通すようなプロジェクトを多く手掛けてきましたが、この経験を生かして、内部同士や外部の組織との情報交流や連携をサポートしていきたいと考えています。

再生可能エネルギーや電気自動車等の普及とともに「エネルギー」の概念が変わり、人々の生活も変わる可能性があります。東京ガスも、将来はエネルギー供給会社にとどまらず、総合生活サービス供給企業としての役割を果たすようになるかもしれません。私も社外監査役という枠にとどまらず、東京ガスを次世代の社会にとってより有益な会社にするために力を尽くしたいと思います。